

平和相互銀行の検査に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十一年二月七日

目黒今朝次郎

参議院議長木村睦男殿

平和相互銀行の検査に関する質問主意書

平和相互銀行経営に問題ありと言われて約二十年たつが、昨年八月以来、大蔵省が同行に対して異例の超長期の検査を実施した。その結果として、今日、同行の主な経営陣が退陣をする見通しつなった。新聞、テレビ等では、同行が住友銀行と合併するかのように報じられているが、今後、同行がどのように経営形態を変えるにしても、預金者保護の見地から、平和相互銀行が現在かかえている問題点は、今のうちに解明されなくてはならない、と考える。

そこで、平和相互銀行に関する最近の重要な問題として、同行が購入した金時絵屏風の「時代行列」について伺う。

- 一 平和相互銀行に対する今回の検査で、「時代行列」売買の事実をいつ承知したか。
- 二 本件事実の経緯及び背景等の事情について調査をしたのか。

三 調査したとすれば、その内容はどうか。

四 「時代行列」の実勢評価額は、八千万円から最高で五億円の範囲内と専門家は見ているが、大蔵省はいくらと評価しているのか。

五 「時代行列」購入代金は、平和相互銀行の関連会社「フォルム」へ四十億円を融資する形式がとられているが、銀行検査でそれを確認したか。

六 「フォルム」への融資は、不正融資になるのか。

七 「フォルム」へ融資された後の金の流れについては、検査の過程では解明されているのか。

八 法務当局は、「時代行列」問題の経緯及び背景等の事情について、関心を持つているか。

九 「時代行列」金蒔絵屏風売買の過程には、犯罪性すら感じさせられるが、これらの企画・実行に加担した全ての人物について、氏名、肩書き等を明らかにされたい。

右質問する。